



久徳鉄工所 の解体のこだわり

7

解体工事業者登録(鹿児島県知事(登一28)第328号)

これまでの、解体・建築工事の経験を基に、お見積りのご相談から、各種書類の作成、ご近所へのご挨拶、解体、分別、整地に至るすべてのプロセスにこだわり、安全安心かつ丁寧にすすめること!これが私たちの目指す高品質解体サービスです。

近隣の方々へのご挨拶

工事期間中、ホコリ・騒音・振動・車両の通行及び駐車などにより、ご近所の皆様にご迷惑をお掛けしてしまいます。事前にご挨拶を兼ねて、ご理解を得られるようご説明に伺います。

1



安全対策

工事期間中は、廃材の搬出作業時にトラックを利用します。ご近所の皆様、特に子ども・お年寄りの通行に危険が生じないように、注意を払いながら警備、注意喚起を行います。場所によっては、ガードマンを配置させて頂き、ご近所の皆様にご迷惑とならないようにします。

2

振動・騒音対策

トラックへの積載効率を優先し、基礎、コンクリートの塊等を、現場で細かく砕く作業を行うと、騒音や振動が起きてしまいます。これらの作業を必要最小限にとどめ、弊社所有の仮置場に持ち帰ってから小割作業を行い、現場での騒音・振動防止に努めます。

3

飛散防止

屋根瓦をトラックの荷台に投げ下ろす際には、シューターを使い、落下スピードを抑え、粉塵やかけらの飛散を抑制し、通行人にあたらぬよう注意します。

4

防塵・防音対策

近隣住宅に迷惑をかけそうな場合は、足場を組立てて、養生シートをはり、ホコリの拡散や廃材が隣地へ飛び出して落ちてしまうようなことがないようにします。

5

ホコリ対策

解体工事では大量の粉塵(ホコリ)が発生するため、ホコリの飛散を抑制するために丁寧な散水を行います。近隣の住宅や車等にも配慮し、必要に応じて養生シートで対策をうちます。

6

廃材の再資源化

重機による解体作業の前に、分別を行わずに解体をしてしまうと、廃棄物が細かく混ざりあい再資源化が不可能になります。法律に沿って、廃棄物を再資源として利用できるように、徹底して分別しながら解体・荷積みを行います。

7

久徳鉄工所の解体工事の流れ

ご相談

解体に関するお悩みなど、何でもお気軽にご相談ください。



現地調査・測量

建物の構造の種類や規模、搬入搬出ルートなどの近隣配慮ポイントの調査を行います。



ご提案・見積提出

現地調査させて頂いた内容をもとに、最良なご提案・お見積を作成し、説明に伺います。



契約

お見積書の内容や金額にご納得いただいた上で、ご契約させていただきます。



各種届出提出

解体する物件規模・条件によって役所等への届出が必要となります。「建設リサイクル法」に基づいた届出は着工の7日前までに各都道府県知事（政令指定都市の場合は市長）に提出します。原則として施主（発注者）に申請の義務がありますが、弊社で代行も致します！その際には、委任状が必要になります。



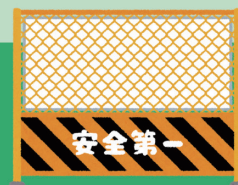
近隣挨拶

解体工事期間中は、トラックの通行、ホコリ・騒音などにより、近隣の皆様に対しご負担を掛けてしまいます。事前にご理解を得られるようにご近所の方々へご説明に伺います。



工事着工

1養生 2ゴミ・内装の撤去
3重機搬入 4建物本体の解体
5廃材の分別と積込搬出 6産業廃棄物処分場への運搬
7整地 8重機搬出要望に応じて進捗状況をお客様へご報告いたします。



完了確認

施主様のご立会いのもと確認させていただきます。
解体工事完了後、滅失証明書を発行させていただきます。



久徳鉄工所

Kurogane Works

<http://www.kuroganeworks.com>

久徳鉄工所 [株式会社遊喜]

893-2504

鹿児島県肝属郡南大隅町根占山本 4137

代表取締役 雪丸久徳

Tel : 0994-24-3645 fax : 0994-24-2066